

革新的情報通信技術研究開発委託研究

革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業

要素技術・シーズ創出型プログラムのうち、
「日米国際共同研究プロジェクト」の公募

2025年7月

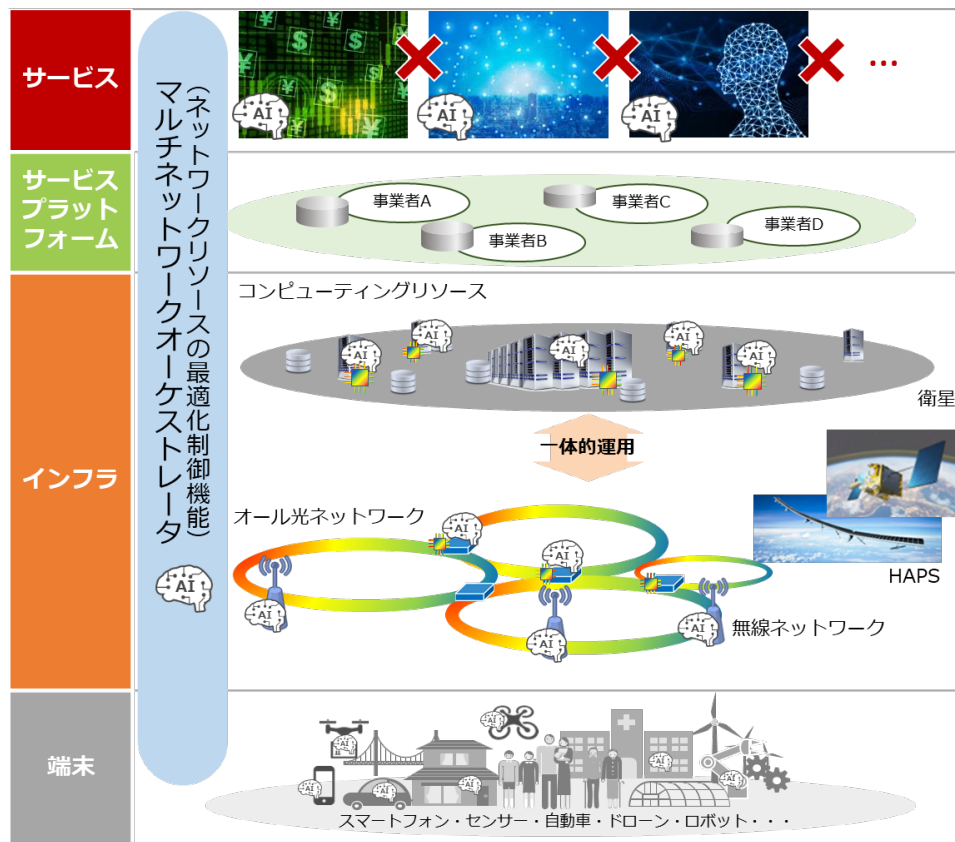


革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業

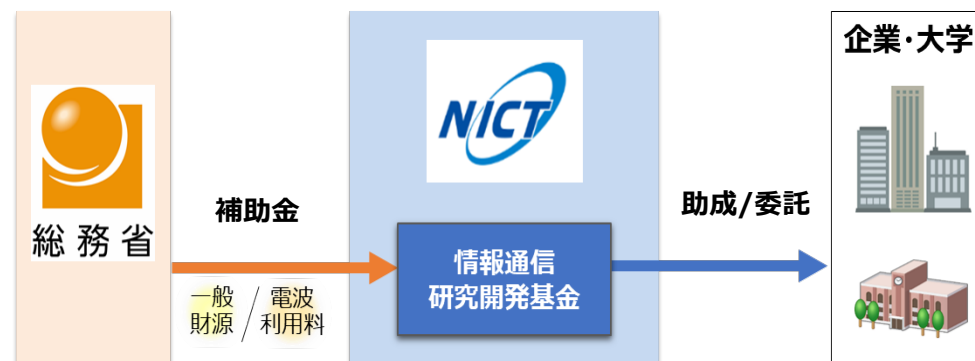
- 2030年代の導入が見込まれる次世代情報通信インフラBeyond 5Gについて、国際競争力の強化や経済安全保障の確保を図るため、我が国発の技術確立し、社会実装や海外展開を目指す。
- 国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)の情報通信研究開発基金を活用し、Beyond 5Gの重点技術等について、民間企業や大学等による研究開発を支援する。

※電波利用料財源による予算については、電波の有効利用に資する技術の研究開発に充てる。

<Beyond 5Gの全体像>



<執行イメージ>



これまでの基金の予算額：

	当初予算	補正予算	合計：1,668.4億円
R4年度		662億円	
R5年度	150億円	190億円	
R6年度	159.4億円	357億円	
R7年度	150億円		

プログラム名	支援の対象	助成・委託 の別	1件あたりの 支援規模 (国費分)
①社会実装・海外展開志向型戦略的プログラム	<u>我が国が強みを有する技術分野（オール光ネットワーク、NTN、仮想化等）を中心とし、一定期間内にTRL※1を一定の水準※2に到達させることを目指す研究開発</u>		
	【事業戦略支援型】 各企業等の競争領域に該当する技術であって、 <u>社会実装・海外展開</u> に向けた戦略とコミットメントをもった研究開発	助成を基本※3	～数十億円程度/年 (想定)
	【共通基盤技術確立型】 <u>社会実装・海外展開</u> の早期の実現に必要な業界横断的な共通基盤領域又は協調領域に該当する技術であって、原則として、政府文書において国が実施することが明確に位置づけられている研究開発	委託	～数十億円程度/年 (想定)
②要素技術・シーズ創出型プログラム	<u>プロジェクトの開始時点でTRL1～3に該当する技術であって、社会実装まで一定の期間を要し、中長期的視点で取り組む要素技術の確立や技術シーズの創出のための研究開発（国際共同研究を含む）</u>	委託	～1億円程度/年 (想定)
③電波有効利用研究開発プログラム	<u>電波法第103条の2第4項第3号に規定する技術</u> の研究開発	委託	開発規模に応じ、 ①/②と同程度 (想定)
④国際標準化活動支援	社会実装・海外展開志向型戦略的プログラム（事業戦略支援型）において採択された研究開発プロジェクトの <u>国際標準化活動に係る費用</u>	助成	～1億円程度/2年 (想定)

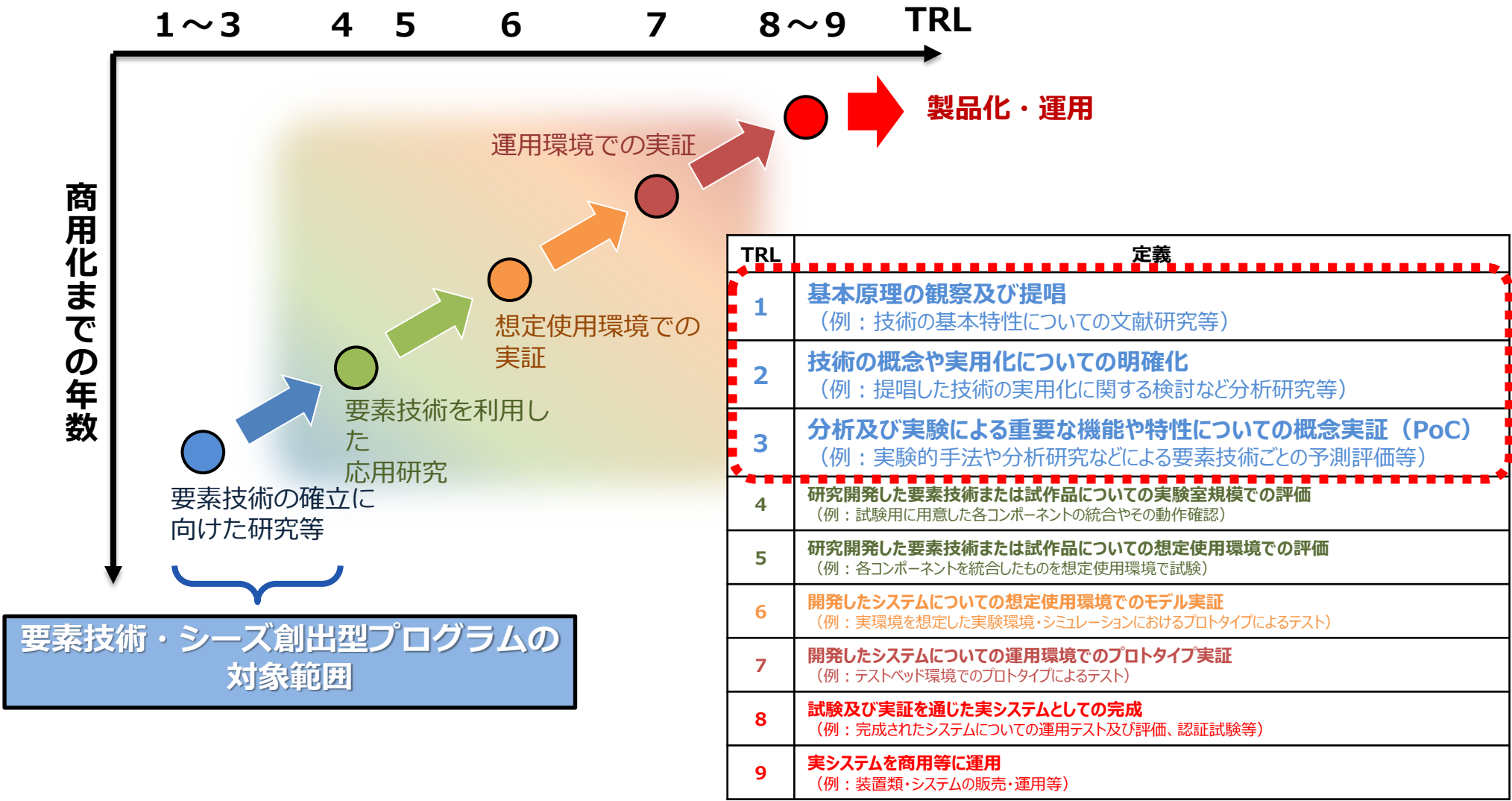
※1 TRL: Technology Readiness Level（技術成熟度）。

※2 例えば、4年以内にTRLが概ね6、5年以内にTRLが概ね7といった水準を想定。

※3 我が国の経済安全保障上必要となる技術又は外国機関と協力して開発する技術であって、政府文書において国が実施することが明確に位置づけられているものについては、委託事業にて実施することも可能とする。

TRL: Technology Readiness Level (技術成熟度)

米国DoDを基に総務省作成



※ 当初は米航空宇宙局（NASA）によって作られ、その後、米国（国防総省DoD）やEU（Horizon）等、国内外の政府・研究機関等でもTRLを定義し利用。

1. 公募概要

- 「革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業 要素技術・シーズ創出型プログラム」のうち、「日米国際共同研究プロジェクト」の公募を開始

（2025年7月11日 NICTプレスリリースから引用）

<https://www.nict.go.jp/press/2025/07/11-2.html>

- ・ 公募プログラム：要素技術・シーズ創出型プログラム
「日米国際共同研究プロジェクト」
- ・ 研究開発期間：2026年度から最大3年間
- ・ 研究開発予算：1件当たり最大1億4,400万円※／年（税込）

* 2025年6月中において適用される基準外国為替相場（2025年5月20日 日本銀行国際局 財務大臣公示）により、100万ドルを円換算した金額
- ・ 採択件数：1件

1. 公募概要

●公募期間 **※提出期限が2段階設定されていますのでご注意ください。**

(1) 2025年7月11日（金）～2025年8月26日（火）正午（必着）：

Concept Outline（NSFに提出したもの）の写し等を電子メールで提出

(2) Eligibility Letter ^(注) 受領日～2025年9月26日（金）正午（必着）：

Full Proposal（NSFに提出したもの）の写し等をe-Radで提出（アップロード）

（注）Eligibility Letter（応募資格認定証明書）は、米国NSF（National Science Foundation、以下、「NSF」という。）へのFull Proposalの提出時に必要な書類です。NICTでは、8月26日（火）提出期限の応募書類をもって速やかに応募資格審査を行い、審査結果を通知するとともに、応募資格を認められた提案者（複数の研究機関による応募の場合には、代表研究者のみ）に対してEligibility Letterを発行します。

また、Full Proposalの写し等の9月26日（金）提出期限の応募書類については、Eligibility Letterの発行を受けた提案者のみがNICTに提出できます。

1 革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業の概要

2 公募対象の研究開発プログラム

3 応募資格

4 応募の単位

5 留意事項

6 提案の評価

7 委託契約

8 委託研究における評価及び研究成果等

9 調達物品の取扱い

10 応募に必要な書類

11 応募の手続き

12 不合理な重複及び過度の集中の排除

13 不正行為に対する措置及び研究資料等の保存

14 安全保障貿易管理について

15 問い合わせ先

2 公募対象の研究開発プログラム

要素技術・シーズ創出型プログラムは、研究開発プロジェクトの開始時点で運用方針に定めるTRLの1から3までに該当する技術であって、社会実装まで一定の期間を要し、中長期的な視点で取り組む要素技術の確立や技術シーズの創出のための研究開発を主な対象としています。

今回の公募は、B5Gに関する研究開発協力について、2024年2月に日米を含む10ヶ国により発表された共同声明「6Gに関する原則を支持する共同声明：セキュア・オープン・レジリエント・バイ・デザイン」を踏まえ、NSFが実施する情報通信分野のプログラムVINES（Verticals-enabling Intelligent Network Systems）にNICTが国際パートナーとして参加し、米国との国際共同研究を行うものを対象とします。

○ 対象とする研究開発

NSFが実施するVINESは、基礎研究を実施するトラック1及び社会実装までを見据えたトラック2の2つのトラックがあります。今回、情報通信研究機構（以下、「機構」という。）において公募を行う対象は、NSFが実施するVINESトラック2による国際共同研究のうち、日本と米国の研究機関等（以下、「米国側共同研究機関」という。）との連携により実施するものであって、日本側提案者が実施する研究開発プロジェクトとなります。

※ 提案書様式に研究開発対象がTRL 1～3のいずれに該当するかを記入。

2 公募対象の研究開発プログラム ○日米国際共同研究プロジェクト

概要

2024年2月に日米を含む10か国により発表された共同声明「6Gに関する原則を支持する共同声明: セキュア・オープン・レジリエント・バイ・デザイン」を踏まえ、米国NSF (National Science Foundation) が実施する情報通信分野のプログラムVINES (Verticals-enabling Intelligent Network Systems) *1にNICTが国際パートナーとして参加し、米国との国際共同研究を公募するものです。

*1 <https://www.nsf.gov/funding/opportunities/vines-verticals-enabling-intelligent-network-systems>

対象とする研究開発

NSFが実施するVINESは、基礎研究を実施するトラック1及び社会実装までを見据えたトラック2の2つのトラックがあります。今回、機構において公募を行う対象は、NSFが実施するVINESトラック2による国際共同研究のうち、日本と米国の研究機関等との連携により実施するものであって、日本側提案者が実施する研究開発プロジェクトとなります。

研究開発期間

最大3年間（研究開発開始は2026年4月頃を想定。契約締結日から最大2028年度末まで）とします。ただし、2027年度に実施するプロジェクトの継続実施の可否を判断するステージゲート評価の結果を踏まえ、委託研究の中止、縮小、実施体制の変更等を判断する場合があります。そのため、必ずしも2028年度に委託契約が継続するとは限らないこと、継続になった場合でも予算額が変更になる場合があることを、あらかじめ共同研究を実施する米国の研究機関等に情報共有するようお願いします。

研究開発予算

各年度総額で、最大1億4,400万円／年（税込、間接経費を含む）です。なお、ステージゲート評価や革新的情報通信技術（Beyond 5G (6G)）基金事業の後年度予算の状況等により、研究開発期間や各年度の研究開発予算を変更する場合があります。

採択件数 1件

3 応募資格

- 受託を希望する**単独又は複数の研究機関が提案者**（複数の研究機関が共同して行う場合は参加する全ての研究機関の連名）となり応募することができます。
- 本研究開発プログラムは、研究開発成果の将来的な社会実装・海外展開を視野に入れた研究開発を行うものであることから、**大学等学術機関からの提案に関しては、産学コンソーシアムとしての提案を推奨**します。
- 代表研究責任者（個人）は、提案全体に責任を持ち、それを実現するために最適な研究体制を提案してください。
- また、複数の研究機関による応募の場合は、代表提案者（代表研究責任者が所属する法人）が、共同提案者（法人）の提案を含め、**提案全体を取りまとめて応募**してください。
- 提案時に受託中の課題を含め、機構及び他の機関の委託研究の受託者となる期間が重複していても応募できます。ただし、**複数の委託研究課題を同時期に受託することとなった場合は、各研究員のエフォート率**（研究員の全仕事時間100%に対する本委託研究の実施に真に必要なとする時間の配分割合（%））**の合計がその他の業務を含め100%を超えない**よう、適切な研究開発実施体制としてください。

4. 応募の単位

- 単独の研究機関が応募することも、産学官連携等による複数の研究機関が共同して応募することも、いずれも可能です。

複数の研究機関が共同して応募する場合の注意点

- **当該委託業務の本質的な部分（研究開発要素があるもの）は関連会社を含めて外部に委託できません（委託契約約款 第2条 再委託の禁止）**。研究開発を行う研究機関は共同提案者に含めるなどしてください。
- 代表提案者は、主たる研究部分を実施する（原則として、一番多くの予算を執行する研究機関が代表提案者となります。）とともに、研究グループ全体の研究の進捗管理や取りまとめ等を行ってください。また、研究グループを代表して機構との連絡や調整等を行ってください。
- 研究グループを構成する研究機関の変更は、「応募提出期限」から「委託期間終了」まで原則としてできません。

5 留意事項 (1)提案書の作成について

- 提案書には、研究開発期間（最大3年間）の計画を記載してください。
- アウトプット目標については、**本研究開発期間中の各年度の研究開発における直接的な成果**（例えば、論文発表、特許出願、規格原案の提出など）**に関する目標を具体的かつ定量的**に記載してください。また、国内外で開発中の技術等と比較して優れていること等を定量的に又は定性的に説明すること等により、その目標を設定した理由を記述してください。
- アウトカム目標については、そのアウトプットが活用されて**将来的にもたらされる社会・経済的な効果**、例えば、本研究開発プロジェクト終了後、提案者の継続した取組等による製品、サービス等の実用化、国際標準化の実現など、**社会経済活動において生み出される価値の側面に関する目標**を記載してください。
- 応募時には、NSF の VINES トラック 2 に応募した書類（Concept Outline又はFull Proposal）の写しを併せて提出してください。
- 本委託研究で研究開発する技術について、日米連携を通じて具体的にB5Gの実現に当たり**いつ頃どのような分野のどのような知的財産の取得が期待できるのか、何件程度の特許出願を目指すのか**、また、知的財産の取得とともに標準化活動の推進も重要であることから、**いつ頃どのような分野のどのような標準の策定（標準必須特許の獲得を含む。）が期待できるのか、どのような標準化活動を推進するのか**等について、米国側共同研究機関との連携を含め記載してください。なお、本項目は採択評価時の評価項目とします。
- 日本側の実施体制については、本研究開発の目的に則した実施体制を構築することとし、それぞれの役割を明記するとともに、米国側の実施体制や役割についても明記してください。

5 留意事項 (2)研究開発実施体制について

- 本公募においては、NSF が採択する研究開発プロジェクトと連携して研究開発を実施していただきます。そのため、提案に当たっては、**あらかじめ米国側共同研究機関との間で共同研究内容等※について調整の上、提案**してください
(※ 研究実施内容・体制等についてNSF側の条件がある点ご注意ください)
- 機構と受託者の連携を図るため、契約締結後、代表研究者（代表研究責任者）は、機構の指示に基づき研究開発の進捗状況などについて報告してください。
- 複数の機関が共同で受託する場合には、代表研究者（代表研究責任者）が受託者間の連携等の運営管理を行い、受託者間調整会議を定期的を開催してください（ただし、受託者が1者の場合にはその限りではありません。）。あわせて、**米国側共同研究機関との進捗等を確認する会議も定期的を開催**してください。
- 全ての受託者は、前述の受託者間調整会議に加え、革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業の委託研究に係るプログラム、研究開発プロジェクト間の運営管理を行う**運営調整会議（機構主催）に参加し、事業としての総合調整**（全体を俯瞰した研究開発の重複や欠落の排除、各プログラムの研究開発プロジェクトの研究開発実施計画の変更等）**や連携促進等に協力**し、B5Gに係る技術の確立に加え、社会実装の実現、知財獲得や国際標準への反映等のアウトプットの最大化ひいてはアウトカム目標への貢献により、**当該事業全体としての社会貢献が最大化**されるように努めてください。

5 留意事項 (3)成果の社会実装等に向けた取組

- 委託研究の期間中及び終了後における研究開発成果の社会実装・海外展開に係る戦略について、以下に係る具体的な計画とともに、提案書様式に記載してください。
 - ・ 製品化等、成果の産業応用、国際競争力の向上についてどのような見通し（実用化へ向けての課題の検討、事業化への具体的な道筋等）を立てているか
 - ・ 外部発表など研究開発成果の情報発信をどのように行うか
 - ・ どの分野の知財を取得する計画なのか、標準化についてどのような対応をとるか等
- 知財獲得や国際標準への反映、将来的な製品・サービス等の実用化による社会実装・海外展開等につながるよう、研究開発成果の創出に向けて取り組んでください。
- 研究開発成果の情報発信を積極的に行ってください。
- 上記のほか、本委託研究で得られた成果の発表、コミュニティ先導のための国際ワークショップやイベント開催、展示、オープンソース化、研究開発や実証を推進するプラットフォーム（テストベッド等）の構築への貢献等、必要な取組を行ってください。

機構では、提案者から提出された機構所定の提案書類に対し、外部有識者による「評価委員会での評価」、および「機構における審査」を実施します。それらの結果とNSFの審査内容を踏まえて、採択する提案を決定します。

(1) 評価委員会での評価

- ①B5Gの実現のための研究開発の必要性等
- ②研究開発の目標、計画・方法、新規性
- ③研究開発の能力、実施体制、予算計画
- ④成果の展開・普及による社会経済分野、科学技術分野、知財創出・標準化等への貢献

(2) 機構における審査

機構は、提案者（代表提案者／共同提案者）が、

- ・ 本委託研究の遂行過程で得られるデータ等の中に、パーソナルデータ（個人情報を含む）が含まれる場合にどのように扱う計画か。
- ・ 本委託研究の遂行過程で得られる、データやソフトウェア、資料等をどのように取り扱う計画か。
- ・ 本委託研究に人を対象とする研究や動物実験が含まれる場合、適正な手続きに基づいた計画となっているか。

(2) 機構における審査（続き）

- ・ 本委託研究を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有しているか。
 - ・ 資金等について十分に管理する能力を有しているか。
 - ・ 機構が委託する上で必要とする措置を適切に遂行できる体制を有しているか。
 - ・ ワーク・ライフ・バランス等推進企業であるか。
 - ・ コンプライアンス体制の整備状況等は十分であるか。
 - ・ 委託研究業務を行う上で必要な情報保全の履行体制を有しているか。
 - ・ SBIR制度（中小企業技術革新制度）の対象となる中小企業等であるか。
- 等の観点からも審査します。

(3) 追加資料等・・・(1)・(2)において必要な追加資料を求めることがあります。

(4) 提案の採択及び通知

採択結果は、機構から提案者（複数の研究機関が共同して応募した場合は、代表提案者）に通知します。採択過程については開示しません。また、研究開発期間及び研究開発経費とともに、採択された受託者候補（共同して応募した場合は、共同提案者を含む）の名称、提案研究開発プロジェクト及び提案の要旨を機構のWebサイトにて公表します。提案書記載の要旨は、対外的に公表して問題のない内容としてください。

(1) Concept Outlineの写し等提出→電子メールにより提出（8/26正午ㄨ）

全ての提案者が提出	← (1)-① NSFに提出したConcept Outlineの写し （英語） ← (1)-② 提案書概要版 ← (1)-③ 別紙 1 必要積算経費一覧表 { (1)-④ 別紙 2 提案概要図 (1)-⑤ 別紙 3 コンプライアンス体制の整備状況等 (1)-⑥ 別紙 4 情報セキュリティ管理の実施体制 (1)-⑦ 別紙 5 研究員経歴等の状況 ※ファイルは結合せず、別紙ごとに作成してください。
のみ提出 該当者	← (1)-⑧ 別紙 6 会社等要覧 ← (1)-⑨ 会社等要覧の添付書類

11. 応募の手続き

(1) Concept Outlineの写し等提出

①提出期限：2025年8月26日（火）正午（必着）

提出期限を過ぎてからの提案書類の修正や差替えはできません。

② 提出ファイル形式

前スライド「10 応募に必要な書類」参照

③ 提出方法

- ・電子メールに添付して提出してください。
- ・メールサイズ（メール本体+添付ファイル）は、20Mバイト未満（添付ファイルは14Mバイト未満）になるようにしてください。
- ・機構より上記メールを受信した旨返信いたします。提出期限当日の午後0時30分までに返信がない場合には、電話又はE-mailで機構に問い合わせてください。

NICTでは、提出された応募書類をもってすみやかに応募資格審査を行い、審査結果を通知するとともに、応募資格を認められた提案者（複数の研究機関による応募の場合には、代表研究者のみ）に対してEligibility Letter（応募資格認定証明書）を発行します。

(2) **Full Proposalの写し等提出** → e-Radにより提出 (9/26正午×)

Eligibility Letter (応募資格認定証明書) の発行を受けた提案者しか提出できません

全ての提案者が提出	 ← (2)-①NSFに提出したFull Proposalの写し (英語)   ← (2)-②提案書全体版  (2)-③別紙 7 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定の状況 (2)-④別紙 8 官民費用分担に係る申告書 (2)-⑤別紙 9 研究活動に係る透明性確保に関する誓約書 (2)-⑥別紙10 標準化活動計画 (2)-⑦別紙11 研究開発プロジェクト間連携アンケート [スライド22-23で説明] ※ファイルは結合せず、別紙ごとに作成してください。
該当者のみ提出	 ← (2)-⑧別紙12 パーソナルデータ取扱チェックリスト  ← (2)-⑨別紙13 人を対象とする研究のチェックリスト  ← (2)-⑩別紙14 動物実験に関するチェックリスト

11. 応募の手続き

(2) **Full Proposalの写し等提出**→e-Radにより提出（9/26正午ㄨ）

①提出期間：Eligibility Letter受領日～2025年9月26日（金）正午（必着）
提出期限を過ぎてからの提案書類の修正や差替えはできません。

② 提出ファイル形式
前スライド「10 応募に必要な書類」参照

③ 提出方法

- ・府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を利用して提出してください。
- ・e-Radでの応募単位は「研究機関単位」です。機関のIDが必要です。
研究員のIDではなく、機関のIDでログインして提出してください。
（応募時には、代表提案者は機関の登録が必要ですが、共同提案者は必ずしも必要ではありません。）。

11. 応募の手続き 続き <e-radへのファイルアップロード時の注意点等>

- 応募情報ファイルのアップロード画面には、「応募情報ファイル」及び3点のファイル名（提案書全体版、別紙12、別紙13）が初期登録されています。
- 「応募情報ファイル」には、「(2)-① NSFに提出したFull Proposalの写し（英語）」をアップロードしてください。
- 別紙12、別紙13は該当する場合のみアップロードしてください。

基本情報-申請書類				
名称	形式	サイズ	ファイル名	削除
応募情報ファイル	[PDF (PDF)]	30MB	(2)-①	参照 クリア 削除

参考資料				
名称	形式	サイズ	ファイル名	削除
提案書全体版	[Word (DOC, DOCX)]	30MB	(2)-②	参照 クリア 削除
別紙12_パーソナルデータ取扱チェックリスト	[Excel (XLS, XLSX)]	30MB	(2)-⑧	参照 クリア 削除
別紙13 人を対象とする研究のチェックリスト様式	[Excel (XLS, XLSX)]	30MB	(2)-⑨	参照 クリア 削除

↑ アップロード

(2)-① NSFに提出したFull Proposalの写し（英語）（必須）

(2)-② 提案書全体版（必須）

別紙12、別紙13は、該当がある提案者のみアップロードをお願いします。

11. 応募の手続き 続き <e-radへのファイルアップロード時の注意点等>

- 追加の資料については、「行の追加」をクリックして行を追加し、別紙のPDF資料をアップロードをお願いします。(PDF資料は、提案書・別紙ごとに作成しアップロードしてください。)

クリックして行を追加



基本情報-申請書類				
名称	形式	サイズ	ファイル名	削除
応募情報ファイル 必須	[PDF (PDF)]	30MB	(2)-① 参照 クリア 削除	
応募情報ファイル	[PDF (PDF)]	30MB	(2)-② 参照 クリア 削除	☐
応募情報ファイル	[PDF (PDF)]	30MB	(2)-③ 参照 クリア 削除	☐
応募情報ファイル	[PDF (PDF)]	30MB	(2)-④ 参照 クリア 削除	☐
応募情報ファイル	[PDF (PDF)]	30MB	(2)-⑤ 参照 クリア 削除	☐
応募情報ファイル	[PDF (PDF)]	30MB	(2)-⑥ 参照 クリア 削除	☐
応募情報ファイル	[PDF (PDF)]	30MB	(2)-⑦ 参照 クリア 削除	☐
応募情報ファイル	[PDF (PDF)]	30MB	(2)-⑧ 参照 クリア 削除	☐

クリックして行を追加 **+** 行の追加 **-** 選択行の削除

名称	形式	サイズ	ファイル名	削除
提案書全体版 必須	[Word (DOC, DOCX)]	30MB	(2)-② 参照 クリア 削除	
別紙12 パーソナルデータ取扱チェックリスト	[Excel (XLS, XLSX)]	30MB	(2)-⑧ 参照 クリア 削除	
別紙13 人を対象とする研究のチェックリスト様式	[Excel (XLS, XLSX)]	30MB	(2)-⑨ 参照 クリア 削除	

アップロード

官民費用分担に係る申告書【別紙8】

別紙8

官民費用分担にかかる申告書

国立研究開発法人情報通信研究機構 イノベーション推進部門長 殿

{所在地}

{代表提案者 名称}

{代表提案者 代表者名}

革新的情報通信技術研究開発委託研究

「{研究開発プロジェクト名}」

官民費用分担にかかる申告書

提案する研究開発プロジェクト名を記載してください。

標記について、以下の費用が発生する見込みです。

概要

研究開発に必要な経費 〇〇百万円

※研究開発の成果の応用・展開に要する経費など、委託費のほかに提案者が負担する全体額（研究開発実施期間内）を記載して下さい。

経費内訳

物品費 〇〇百万円

人件費・謝金 〇〇百万円

旅費 〇〇百万円

その他 〇〇百万円

なお、研究開発終了時には、実績報告書を提出します。

- 研究開発の成果の応用・展開に要する経費など、委託費のほかに提案者が負担する経費（研究開発実施期間内）について申告してください。
- 研究グループで応募する場合は、代表提案者とすべての共同提案者の連名で作成してください。

革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業の委託研究では、採択された研究開発プロジェクトの**関心事項**や、**技術分野**に応じて、いくつかのカテゴリ毎にグループ分けを行い、**以下の目的で検討**を行っています。

- グループ内の構成員及びグループ間の相互作用によって研究開発成果の効果を上げる
- 知財化、標準化に関する情報交換や協調した活動のきっかけとなる

つきましては、研究開発プロジェクト採択後のプロジェクト間連携を円滑に行うため、**提案者の方の研究開発の関心事項**について、以下の回答フォーマットに従いご回答をお願いします。（本アンケートは、実施課題の採否には影響ありません。）

1～8の中から、提案課題の内容に最も近いものを選択（複数可）

- 1 高速大容量通信活用コンピューティング・AI・ロボティクス
- 2 セキュリティ・サイバーフィジカルシステム・IoT・スマートシティ
- 3 ネットワーク融合・Beyond 5Gアーキテクチャ
- 4 通信カバレッジ拡張・センシング
- 5 高度信号処理・プロトコル
- 6 材料・デバイス・端末
- 7 ミリ波・テラヘルツ波通信・共用
- 8 光無線通信・光電波融合通信

問い合わせ先：

情報通信研究機構 イノベーション推進部門 委託研究推進室 公募担当

Tel： 042-327-6011

E-mail：info-itaku(atmark)ml.nict.go.jp

((atmark)を@に置き換えてください。)